

2024年7月2日

各 位

会 社 名 株式会社ANAP  
代表者名 代表取締役社長 家高 利康  
(コード3189・東証スタンダード)  
問合せ先 専務取締役 管理本部長 竹内 博  
電話番号 03-5772-2717

## 事業再生ADR手続のスケジュール及び株式会社ネットプライスとの DIPファイナンスに係る契約締結に関するお知らせ

当社は、2023年10月13日付の「事業再生ADR手続及び株式会社ネットプライスとのDIPファイナンスに係る契約締結に関するお知らせ」以降、継続的に進捗を公表しておりますとおり、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るべく、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）を利用して、関係当事者である取引金融機関等の全対象債権者の合意を前提とする事業再生を目指し協議を進めております。

本日開催の事業再生計画案の決議のための債権者会議（以下「第3回債権者会議」といいます。）（続行期日6）にて、前回の第3回債権者会議続行期日5に当社が提出しました事業再生計画案に対して手続実施者から改めて補足の調査報告を受けるとともに、下記のスケジュール及び株式会社ネットプライス（以下「ネットプライス社」といいます。）との間でDIPファイナンスに関する契約を締結することについて、全ての対象債権者の承認を得られましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業再生の進捗状況

当社は、迅速かつ公平性・透明性を担保し、また、候補者を幅広く募りながら、スポンサー選定を進めてまいりました。最終的に、当社に対し追加で2億5千万円の貸付実行を行ったネットプライス社（2024年4月24日付の「DIPファイナンスによる資金調達に関するお知らせ」ご参照）を改めてスポンサーとして選定し、2024年6月7日開催の第3回債権者会議（続行期日5）において、同社をスポンサーとする「事業再生計画案」及び「事業計画案」を改めて手続実施者及び対象債権者に提出いたしました。

そして、本日開催の第3回債権者会議（続行期日6）において、当社が提出した事業再生計画案に対して、改めて手続実施者から補足の調査報告書の提出を受けました。

#### 2. スケジュール

次回の第3回債権者会議（続行期日7）は、2024年7月31日に開催の予定であり、本日手続実施者から提出された補足の調査報告書の内容を踏まえて、各対象債権者から当社の事業再生計画案について、決議をいただくものであります。

### 3. DIPファイナンスについて

#### (1) DIPファイナンスを実施する理由

当社は、2023年9月12日開催の事業再生計画案の概要の説明のための債権者会議において、スポンサーであるネットプライス社から極度額を5億円とする借入れを受けることについてご説明し、当該借入れの優先的取扱い等について、全対象債権者よりご同意いただくとともに、これまでに実際に合計5億円の借入実行を受けております。当社は、これらの借入れに加えて、本事業再生ADR手続の終了に至るまでの間の資金繰りのために、同じくネットプライス社から、以下に記載の内容にて資金を借り入れることを予定しております。

当該借入れは、当社の資金繰りの上で必要なものであり、当社の事業継続に不可欠なものであると考えられます。また本日開催の第3回債権者会議（続行期日6）において、当該借入れに伴うネットプライス社の貸金債権につきまして、当該借入れの時点における本事業再生ADR手続に係る対象債権の弁済よりも優先的に取り扱うこと、及び同債権について随時弁済することについて、対象債権者である全金融機関の同意が得られました。

そして、本件につきましては、産業競争力強化法第56条第1項各号所定のいずれの要件にも適合することが確認されております。

#### (2) DIPファイナンスの概要

- ① 借 入 人 : 株式会社ANAP
- ② 貸 付 人 : 株式会社ネットプライス
- ③ 借 入 金 額 : 極度額金3億5,000万円
- ④ 金 利 : 2% (固定)
- ⑤ 契 約 締 結 日 : 2024年7月2日
- ⑥ 借入実行期間 : 本日から償還期限の前日までの間、極度額の範囲内で随時実行する。
- ⑦ 償 還 期 限 : 事業再生計画案の決議のための債権者会議後のスポンサーによる増資が実施された日若しくはこれに相当する支援が実施された日
- ⑧ 資 金 使 途 : 運転資金
- ⑨ 担 保 設 定 : 売掛金及び商品在庫

### 4. 今後の見通し

当社といたしましては、改めて提出しました事業再生計画案について、全ての対象債権者からご理解を賜り、次回の第3回債権者会議(続会期日7)において、その同意を得て事業再生ADR手続が成立することを目指してまいります。

なお、当該スケジュールは、手続の進捗状況等により、変更される可能性がありますので、あらかじめご留意ください。

以 上